

議会運営委員会会議録

(閉会中 令和5年1月28日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和5年11月28日
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員長	竹中 悟	副委員長	堤 理志
委員	西田 健	委員	中村 美穂
委員	金子 恵	委員	山口 憲一郎

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	安藤 克彦	副議長	西岡 克之
----	-------	-----	-------

職務のため出席した者

議会事務局長	荒木 秀一	議事課長	福本 美也子
係長	江口 美和子		

説明のため出席した者

町長	吉田 慎一	副町長	鈴木 典秀
教育長	金崎 良一	総務部長	青田 浩二
企画財政部長	村田 ゆかり	建設産業部長	山口 新吾
住民福祉部長	宮崎 伸之	健康保険部長	森川 寛子
教育次長	山本 昭彦	総務課長	荒木 隆

本日の委員会に付した案件

- (1) 令和5年第4回長与町議会定例会について
- (2) その他

開会 9時29分

閉会 9時50分

○委員長（竹中悟委員）

では皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の議会運営委員会を開催いたします。

12月5日招集予定の第4回定例会の運営につきまして会議次第により会議を進めますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

それではまず令和5年第4回長与町定例会についてを議題といたします。提出予定議案等について町長より概要の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。本日は大変ご多忙の中、第4回定例会に係ります議会運営委員会を開催をしていただきしております、誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。早速でございますけれども、概要説明に移らせていただきたいと思っております。今回の定例会におきましては、議案11件を予定をしております。提案内容につきましては、後ほど所管の部長から説明させますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（竹中悟委員）

それではまず総務部関係につきまして。

青田総務部長。

○総務部長（青田浩二君）

皆様おはようございます。議案概要の説明の前に、提出予定議案等調書について一点ご説明申し上げます。調書の一番最後に記載の議案第72号長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、昨日国からの通達により今定例会において急遽議案を提出させていただくことになりましたので、追加という形で議案番号を最終番号の議案第72号とさせていただいております。それでは総務部所管についてご説明申し上げます。総務部所管では、議案6件でございます。はじめに議案第62号長与・時津環境施設組合規約の変更についてでございます。本議案は、長与・時津環境施設組合の管理者および副管理者の任期に関し、規約の一部変更について、地方自治法第286条第1項および第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第63号長与町議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。議案第64号町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例。議案第65号長与町教育委員会教育長の給与及び旅費支給並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特別職の国家公務員の期末手当に係る改定に準じ、町議會議員、町長及び副町長、教育長の期末手当の支給割合をそれぞれ改めるものでございます。次に、議案第66号長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告の内容に準じて、町職員の期末手当および勤勉手当における支給割合並びに給与月給の改定を行うものでございます。最後に議案第67号長

与町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告の内容に準じて会計年度任用職員の給与等を改めるとともに、地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給手当に関する取り扱いが整備されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。総務部所管の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（竹中悟委員）

それでは続きまして、企画財政部関係について。

村田企画財政部長。

○企画財政部長（村田ゆかり君）

皆様おはようございます。企画財政部所管の提出議案につきまして、ご説明申し上げます。今回は議案が1件でございます。議案第69号令和5年度長与町一般会計補正予算（第5号）です。これは既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,670万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を152億7,963万円とするものです。補正の主なものといたしましては、振り仮名の法制化に伴う住民基本台帳システム改修業務のほか、病院受診の増加に伴う乳幼児、母子、福祉医療費の増額、ふるさと長与応援寄附金の増額に伴うふるさと納税返礼品に係る経費、また企業版ふるさと納税寄附金に対する備品等の購入費等を計上いたしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（竹中悟委員）

続きまして、住民福祉関係につきまして。

宮崎住民福祉部長。

○住民福祉部長（宮崎伸之君）

おはようございます。それでは住民福祉部所管につきまして、ご説明いたします。議案につきましては、1件でございます。議案第68号長与町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。特定教育・特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設の運営に関する基準の一部改正に準拠し、項ずれの対応、その他所要の改正を行うものでございます。住民福祉部所管は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（竹中悟委員）

それでは続きまして、健康保険部関係につきまして。

森川健康保険部長。

○健康保険部長（森川寛子君）

おはようございます。それでは健康保険部、説明させていただきます。議案が3件でございます。まず議案第70号令和5年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ10万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を42億3,341万円とするものです。補正の主な内容といたしましては、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の人事費などを計上いたしております。次

に議案第71号、令和5年度長与町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,618万1,000円を追加し、補正後の予算総額を31億3,616万5,000円とするものです。補正の主な内容といたしましては、令和5年度の決算見込みによる介護給付費などを計上いたしております。そして、議案第72号、長与町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴い、出産される被保険者に対して令和6年1月から産前産後の一定期間について、国民健康保険税の所得割額および被保険者均等割額を減額する措置を講ずる必要があるため所要の改正を行うものです。健康保険部は以上3件でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（竹中悟委員）

続きまして、一般質問の通告ならびに請願、陳情について事務局より説明をさせます。
荒木事務局長。

○議会事務局長（荒木秀一君）

一般質問につきましては通告者12名、質問件数24件となっております。通告者および質問項目は、お手元に配布のとおりでございます。請願は1件、陳情は1件ございまして、お手元に配布のとおりでございます。なお陳情は、参考配布を予定しております。

○委員長（竹中悟委員）

続きまして、委員会への付託先についてお諮りをいたします。

総務厚生常任委員会に付託するものは、議案第63号、議案第68号、議案第70号から72号、請願2号、議案第69号につきましては、総務厚生常任委員会および産業文教常任委員会に分割付託としたいと思います。本会議即決につきましては、議案第62号、以上につきましては、ただ今のとおり決定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。従いまして委員会への付託などにつきましては、ただ今のとおり決定をいたします。続きまして、会期日程案について説明をさせます。

荒木議会事務局長。

○議会事務局長（荒木秀一君）

会期につきましては、12月5日火曜日から12月15日金曜日までの11日間で、5日火曜日、議長報告、行政報告、議案上程、提案理由説明まで、その後、全員協議会となります。6日水曜日、7日木曜日は一般質問、8日金曜日、一般質問、議案審議、質疑、付託または即決、9日土曜日、10日日曜日は休会、11日月曜日から13日水曜日まで、付託案件審査、14日木曜日、付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ、15日金曜日、委員長報告、採決、以上でございます。

○委員長（竹中悟委員）

お諮りします。会期日程案につきましては、ただ今の説明のとおり決定することにご

異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。従いまして、第4回定例会の会期日程につきましては、以上とのおり決定をいたしました。他に何か皆さんからございませんでしょうか。

ないようでしたら以上をもちまして令和5年第4回長与町議会定例会についてを終了いたします。

執行部は退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（竹中悟委員）

それでは休憩を閉じて委員会を再開をいたします。

今日の議題につきましては、第4回の定例会につきましての議題でございましたけど、今までのちょっとおさらいと今後の定例会中の中での報告ならびに小委員会をこの間作りました名称につきまして、これについてちょっと議題といたしたいと思います。

暫時休憩をいたします。

（暫時休憩）

○委員長（竹中悟委員）

休憩を閉じまして、委員会を再開いたします。

小委員会の名称につきまして、金子委員から発言を求めます。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

いろいろ考えたんですけども、議会ICT推進プロジェクトチームということで、いかがでしょうか。結構その名称を使っている議会が多かったので、それでどうかなと思いました。以上です。

○委員長（竹中悟委員）

ありがとうございました。皆さん今、金子委員の方から議会ICT推進プロジェクトチームという名前が出ましたけど、この名前のことでのんご了承いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では異議なしと認めます。それでは正式名称といたしまして、議会ICT推進プロジェクトチームということで決定をいたしましたので、後日、全員協議会の中でご報告をさせていただきたいと思います。

それから前後いたしましたけど、今回の12月の定例会の全協におきましては、今まで私どもが審査をいたしておりました議員報酬の見直しですね。それから長期欠席議員に関わる報酬の減額など、これを少し中間報告として皆さんにご報告をしたいと、そのように思っております。それと同時に皆さんに一つご報告をしておきますが、この議員

報酬につきましては、報酬審議会が実は10月20日だったですかね、その前後に1回開かれました。そして私どもの議長がそこで一応ご挨拶という形の中で、ご挨拶をさせていただいております。5名の方が委員に選ばれまして、1名の方が身内に不幸があられてご欠席だったんですけど、4名の委員の中で審査が行われたということで、もちろん結論はまだ出ておりません。皆様方にはそのことを一度お伝えをしておきたいと、そのように思います。それから次に長期欠席に関わる要は協議につきましては、何名かの方々からこのような条例があるという参考資料をいただいております。そして個人的にも議員の皆様にどうなのかという話を今聞いている最中でございますので、これについてもこの間資料をそろえまして次回のこの議会運営委員会で、少し皆さんに審査をしていただくということで、次回に資料を提出するということでお願いをさせていただきたいと思います。基本的に皆さんのご意見はやはりこのペナルティを与えるべきだという方がほとんどでございますので、報酬とそれとこのパックにして最終的に結論が出ればいいなと、そのように思っております。それからタブレットの件につきましては、もう小委員会の今できました長与町ICT推進プロジェクトチームの方で、個々にいろんな方のご意見を聞きながら進めていただければということでお願いをしたいと思います。このことにつきましても先ほど申し上げましたように、全員協議会で報告をさせていただくということになろうかと思いますので、よろしくお願いをいたします。他に今日何かございましたら発言を頂きたいと思いますけど、何かございますか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

名称がまだ決まってない段階で小委員会を1回開催しております、ちょっと皆さんにもその状況の報告をしていた方がいいかなという気もしますが、いかがでしょうか。

○委員長（竹中悟委員）

今堤委員の方から大変いい意見が出たと思うんですけど、今の状況を皆さん方にご報告をするということで、私の方から一応その小委員会のことを結局もう作ったという話をしたあと、堤委員の方からちょっと皆さんにご説明を幾らか頂くということで、そういうことでいいですか。そういうことでお願いをしたいと思います。他にありますか。この後この小委員会がまた開催されるということでございますので、議会運営委員会はこれで終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。

（閉会 9時50分）